

広瀬川通信

市民協働の川づくり 6月号

2016/06/10

発行：特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会

〒982-0011 仙台市太白区長町一丁目7-37-5

☎022-247-6522 ㊟022-290-3205

www.hirosegawa.com info@hirosegawa.com

今月号の発行が遅くなり、申し訳ありません。

今、仙台の象徴である広瀬川の濁水が深刻です。

6/6 国交省仙台河川国道事務所の広瀬橋水位計が、-1.59mとなり水量は毎秒1トンを切りました。先月末から続く濁水が長期化すれば、大量の魚類斃死につながる恐れがあります。過去にも度々発生した濁水に対し、広瀬川に関する「正常な機能維持」（毎秒2トン流量）について、河川法に基づいて策定された平成22年の「県河川計画」と根本的な認識のズレを感じます。

結果、愛宕堰の取水に対し、現在は維持流量に対する打つ手が無いことです。

河川法に定める、環境目的の施策には科学的な調査と利水権限の調整と対応が欠かせません。国、県、市と利水権者側との真摯な話し合いと施策が待たれます。

<6月~7月の予定>

6/11 (土) 10時~ 広瀬橋上下 河川清掃 (長靴・ヒバサミ持参)

7/03 (日) 大橋下流 「伊達文化創生フォーラム・川釣り」(支援)

7/09 (土) 10時~ 広瀬橋上下河川清掃

<5月~昨日までの報告>

5/14 河川清掃 参加 31名

5/30 第16回通常総会

6/01~ 濁水調査 行政、関係団体との対策協議

6/09 広瀬川のアユ遡上調査に立ち会いました。

実施者 宮城県水産技術総合センター内水面水産試験場

東北大学院農学研究科水産資源生態学分野

広瀬名取川漁業組合 (取材/河北新報社)

場所 愛宕堰下流、郡山堰下流域

調査 アユ(5cm~12cm)を投網で捕獲し、

捕獲数、体長、遡上状況を調査。

5月に引き続き2回目の調査から、濁水等により

アユ遡上が1/10以下(減量)と分りました。



6/09 愛宕堰下流



6/09 広瀬橋上流

第16回通常総会(報告)

平成28年5月30日(月)午後7時開催
会場太白区中央市民センター地下展示ホール
仙台市建設局河川課から安田敏弘課長、広瀬名取漁協の金子賢司組合長、他役員2名が来賓として参加。今年度は、従来の活動に加え、新たに広瀬川のアユが遡上、降下できる川づくりに関する活動が決議されました。

また、役員改選議案では名誉会長に18代当主伊達泰宗氏(継続)。創立時より副会長として就任されていた横山理事が、体調の理由により退任。大変お世話になりました。新理事として岡本章子氏が決議されました。

懇親会では、予定時間をオーバーする盛り上がりとなり、今年度の活性化を感じました。

その他報告

会社と社員積立による積水ハウス(株)から

「マッチングプログラムの会」支援金34万円

総会参加37名



6/09 郡山堰下流